

今戸二丁目における「隅田川のスーパー堤防整備」についての陳情

陳情の趣旨

私たちは、台東区今戸二丁目の隅田川沿いに居住営業している住民や企業です。隅田川の隣接地で生活したり、仕事をしたりしていますから常に災害の危険にさらされています。

予想される東京直下型地震や集中豪雨等で堤防が決壊して生命も財産も奪われてしまうのではないかと、古い建物は倒壊して多くの命が奪われてしまうのではないかと等、あの東日本大震災以来、この恐怖がいつも頭の中にあります。

昨年夏、今戸二丁目の観光バス駐車場の敷地の一部が転用されることが決まりました。私たち隣接地区住民への事前説明はなく、区有地の単独利用によって住民の安全・安心がおびやかされることになりました。

安全・安心がおびやかされるというのは、具体的には、一区画のみのスーパー堤防整備では、既存かみそり堤防との防災性の差があり、津波や洪水等が発生した時に、この接点の部分では今以上に危険にさらされることを意味します。今のところ、これに対して何らの具体的対策が提案されていません。地域住民の犠牲のもとで区有地の一部の転用は許されるのでしょうか。

河川の安全を高めるべきスーパー堤防が、観光バス駐車場の敷地の一部転用による一区画のみで実現し、あとは今後の状況任せというのでは、あまりに住民を無視した行政の一方的な姿勢と私たちには映ります。

私たちは、「一区画のみのスーパー堤防整備」に強く反対し、「一定規模の長さのスーパー堤防整備」を強く希望し、ここに陳情をいたします。

平成 25 年 4 月 3 日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿